

美郷町職員採用試験のお知らせ

平成30年4月以降に採用予定の町職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職A (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ②平成8年4月2日以降に生まれた者で、大学卒または平成30年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
一般行政職B (大学卒業程度)	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を有するか、平成30年3月までに取得予定の者	一般行政事務
保健師 (短大卒業程度)	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有するか、平成29年度中に実施する国家試験で取得予定の者	予防衛生・保健指導業務 または一般行政事務
幼稚園教諭・保育士 (短大卒業程度)	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭普通免許(二種以上)および保育士資格証明書を有するか、平成30年3月までに取得予定の者	保育業務または一般行政事務

■試験日および会場等

【第1次試験】

区分	一般行政職A、一般行政職B、保健師、幼稚園教諭・保育士
期日	7月23日(日)
会場	秋田県市町村会館(秋田市山王4-2-3)

- ・一般行政職Aおよび一般行政職Bは教養試験(大学卒業程度)を行います。
- ・保健師および幼稚園教諭・保育士は教養試験(短大卒業程度)と専門試験を行います。

【第2次試験】詳細は第1次試験合格者に通知します。

【第3次試験】詳細は第2次試験合格者に通知します。

欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■申込用紙の請求

申込用紙の請求を6月7日(水)から受け付けますので、下記に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、**宛先を明記して140円分の切手を貼った返信用封筒(角形2号)と受験を希望する試験区分を記したメモを同封のうえ、簡易書留で郵送してください。**

■申込受付期間 6月7日(水)～6月28日(水)

持参する場合は、役場庁舎1階総務課窓口へ平日の午前8時30分から午後5時までにお持ちください。**郵送(簡易書留)の場合は、6月28日(水)までに着信したものに限り受け付けます。**

申・問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

福祉保健課

美郷町国民健康保険加入者の皆さまへ

交通事故に遭ったら届け出を!

交通事故などで負傷したことが原因で医療機関での治療を受けたときは、被害者の医療費は加害者が負担します。原則として国民健康保険は使用できません。

しかし、加害者がすぐに医療費を支払えないなどの場合には、被害者が一時的に国民健康保険を使用して、加害者が負担するべき医療費を国民健康保険で立て替えることもできます。この場合、届け出が必要です。

交通事故に遭ってしまった場合は警察に届け出ると同時に、下記まで届け出をしてください。

相手方のない自損事故の場合でも、届け出が必要です。

届け出に必要なもの●

国民健康保険被保険者証、印鑑、交通事故証明書、個人番号(マイナンバー)の分かる通知カード等、運転免許証等

示談の前に届け出を!

下記へ届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談交渉をしたりしてしまうと、国民健康保険が使えなくなることがあります。示談交渉をする前に必ず届け出をしてください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

申請書提出期限は6月30日(金)まで

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか?

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和することを目的として給付金を支給しています。

支給対象者●平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方(平成28年度分の住民税が課税されていない方)

※ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護の受給者である場合は対象になりません。

支給額●1人につき15,000円

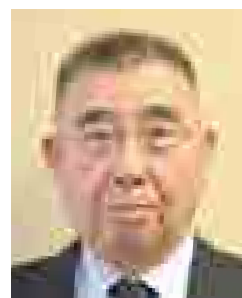
受付期限●6月30日(金)

給付金を受け取るためには申請が必要です。申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村になります。支給対象と見込まれる方には3月下旬ごろに申請書を郵送しています。該当と思われる方で通知の届いていない方は下記までご連絡ください。

生活困窮者等自立相談支援員をご紹介します

生活のこと、仕事のこと、家族のことなどお困りの方の相談を生活困窮者等自立相談支援員がお聞きします。一人で悩まず、家族だけで抱え込まず、ご相談ください。

- 家族の収入が少なく、生活を維持できるか不安
- なかなか仕事が見つからない
- 持病があるので、治療や入院のことが心配
- 家族にひきこもりの人がいる など



生活困窮者等自立相談支援員
菅原 九十郎さん

活動資金にご協力ください!

5月は「赤十字運動月間」です

活動資金の 使い道

- ・ 災害や紛争で苦しむ人々に
- ・ 青少年赤十字の普及と育成に
- ・ 人々の生命と安全のために
- ・ 援護活動を行う看護師の養成に
- ・ 地域や高齢者福祉のために
- ・ 赤十字の医療事業の推進に
- ・ 赤十字ボランティア活動に
- ・ 輸血用血液の安全と安全供給に

美郷町赤十字奉仕団からのお知らせ

美郷町赤十字奉仕団の各地区担当委員が社費納入のお願いに伺いますので、皆さまのご協力をお願いします。

**あなたの温かい心が
赤十字の活動を支えています**

美郷の子ども会夢応援事業

子ども会活動にかかる費用の一部を助成します

町内の子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする事業に対して、費用の一部を助成します。希望する方は、下記までご連絡ください。

助成金額●子ども会の規模や事業内容などを審査のうえ決定します。

①10,000円 ②20,000円 ③30,000円

申込期限●5月19日(金)

助成の条件

次の条件すべてに該当すること

- ①子どもたちが中心に企画・立案したもので、ユニークで夢のある事業であること
- ②地域の人たちや指導者(親の会等)の協力が得られること
- ③一つの子どもの会の計画または近隣の子どもの会と合同の計画であること
- ④飲食代を経費に含まないこと
- ⑤子どもの会の預貯金や積立金などが事業の支出を上回らないこと